記者資料提供 PressRelease

令和６年１２月２日

▼タイトル

インスタグラムによる

「＃高島の絶景 2024」キャンペーンを開催します！

▼概　要

高島市はびわ湖の西岸に立地し、びわ湖から昇る朝日や満天の星を見ることができるスポット、約 2.4 ㎞にわたるメタセコイア並木道など写真映えスポットが多くあることから、「絶景の高島市の風景」をＰＲする期間とします。多くの方に手軽に参加し、楽しんでいただけるよう、過去の写真も投稿可能です。市内外問わず多くの方々からご参加いただき、お気に入りの風景写真を発信していただくことで、高島の魅力や価値を共有し、絶景の高島を盛り上げます。

今年で８回目となる今回は、本企画の投稿要領を満たす投稿作品の中から、高島市公認フォトアドバイザーの葛原 よしひろ氏に評価いただき、市の広報媒体（広報誌・ホームページ・公式インスタグラム・公式フェイスブック等）で紹介します。

さらに、評価された作品については「高島の絶景 2024 フォトブック」に掲載し、選ばれた作品の投稿者にプレゼントする予定です。

※この企画は、高島市が主催するものであり、Instagram とは関係がありません。

▼期　間　　令和６年１２月２日（月）　～　令和７年１月３１日（金）

▼対　象　　インスタグラムのＩＤを持っている方ならどなたでも

▼参加方法等　１．インスタグラム（個人ＩＤ）に高島市内で撮影した風景写真を「＃高島の絶景 2024」をつけて投稿していただきます。

２．「たかＰ写真館」（@takashima_city）をフォローしていただくと、その写真が市の広報媒体（ホームページ・フェイスブック・インスタグラム・広報誌・フォトブック等）で使用することがあります。

▼問い合わせ先

○所　　属：政策部　企画広報課
○担　　当：平田
○電 話 番 号：０７４０（２５）８１３０
○ファックス：０７４０（２５）８１０１

高島市公式 Instagram
イメージキャラクター「たかＰ」

Instagram

高島の絶景を教えてください

#高島の絶景 2024 キャンペーン

投稿期間 12/2～1/31

高島市公式インスタグラム
イメージキャラクター「たかP」

企画趣旨

高島市はびわ湖の西岸に立地し、びわ湖から昇る朝日や満天の星を見ることができるスポット、約 2.4㎞にわたるメタセコイア並木道など写真映えスポットが多くあることから、「絶景の高島市の風景」をＰＲする期間とします。

皆さんのお気に入りの風景写真を通して多くの方々に高島市の魅力を発信し、高島を盛り上げましょう！

STEP 01 高島市内で撮影した風景の写真に**「# 高島の絶景 2024」**をつけてインスタグラムに投稿！

STEP 02 たかＰ写真館**「@takashima_city」**をフォローすると、高島市公認フォトアドバイザー **葛原 よしひろ氏**が選んだあなたの写真が市の広報ビジュアルに使われるかも!?
さらに選ばれた写真が**フォトブック**になる特典も！

フォローはこちらから

TAKASHIMA_CITY

協力

高島市公認フォトアドバイザー
葛原 よしひろ氏

※投稿の際は裏面の投稿要領をご確認のうえ投稿ください。投稿いただいた方は本要領に同意したものとします。

高島市

投　稿　要　領

以下の投稿要領に同意の上、投稿をお願いします。

▼期　間　令和６年 12 月２日（月）から令和７年１月 31 日（金）

▼テーマ　「高島の絶景」

▼資　格　特になし

▼手　順　１）高島市内で撮影した風景の写真に「**# 高島の絶景 2024**」をつけて、撮影日時と場所（必須）を記載の上、インスタグラムから投稿してください。
※過去に撮影した写真でも投稿可能です。
２）市公式インスタグラム『**「たかＰ写真館」(@ takashima_city)**』をフォローしたうえで、１）の投稿をした場合、市の広報媒体（広報誌･ホームページ･SNS･フォトブックなど）に写真を活用することがあります。

▼注意事項

〇本企画の期間中に、「# 高島の絶景 2024」をつけて投稿された場合、本投稿要領に同意したものとみなします。

〇非公開アカウントでは投稿が確認できません。必ず公開のアカウントで投稿をお願いします。

〇投稿は、投稿者本人が撮影した写真に限り、その写真の著作権は、投稿者に帰属します。

〇市が不適切と判断するものは掲載しません。

〇本企画内容を含む、投稿者の Instagram（インスタグラム）上での投稿内容や、それに関わるトラブルに関しては、市では責任を負いません。

〇 Instagram および関連するアプリケーションの動作環境により発生する企画運営の中断または中止によって生じるいかなる損害についても、市が責任を負うものではありません。また、Instagram とカメラロゴは Instagram,LLC の商標です。

〇本企画は、高島市が主催するものであり、Instagram とは関係がありません。

詳しくは右の二次元コードから市のホームページをご覧ください。

▼お問い合わせ

高島市 政策部 企画広報課
TEL:0740（25）8130　MAIL:kikaku@city.takashima.lg.jp